3 資金内容一覧

資金の種類ごとに貸付条件・基準があります。
詳しくはお住まいの地域（区市町村）の社会福祉協議会にご確認ください。

資金種類および資金の利用目的			貸付対象世帯			貸付上限額	返済期間	据置期間	連帯保証人	利子
			低所得	障害者	高齢者					
福祉資金（福祉費）	出産・葬祭に必要な経費	○出産　分娩入院経費および出産に伴って必要となる経費 ○葬祭　葬祭に対し必要な経費	●			500,000円	3年以内	6ヶ月以内＊	原則必要だが、無でも可	保証人有なら無利子　無なら年1.5％
	住居の移転等に必要な経費	○転宅　住居の移転に際し必要な経費 賃貸契約の更新に伴う経費	●	●	●					
	障害者用自動車の購入に必要な経費	○障害者が自ら運転する自動車、又は障害者と同居して生計を同一としている者が、もっぱら当該障害者の日常生活の便宜等を図るために自動車を購入するのに必要な経費		●		2,500,000円	8年以内			
	住宅の増改築、補修等に必要な経費	○住宅の増築、改修、補修、保全にかかる経費	●	●	●	2,500,000円	7年以内			
	福祉用具等の購入に必要な経費	○機能回復訓練器具および日常生活の便宜を図るための用具を購入等するために必要な経費		●	●	1,700,000円	8年以内			
	負傷又は疾病の療養に必要な経費	○病気、負傷による治療のため支払が必要となる経費、及び生計中心者である方の療養の場合に、その療養期間中の生計を維持するための経費 ※当該療養期間が１年を超えない場合が対象	●		●	1,700,000円	5年以内			
	介護サービス、障害者サービス等を受けるのに必要な経費	○介護保険法による介護給付（予防給付を含む）の対象となる介護サービスを受けるために必要な経費。障害者総合支援法の対象となる障害福祉サービスもしくは自立支援医療を受け、または補装具を購入・修理するために必要な経費。及び生計中心者である方が、その介護サービスまたは障害福祉サービス等受給期間中に生計を維持するために必要な経費 ※当該必要な経費を負担することが困難であると認められる期間が１年以内の場合が対象	●	●	●	1,700,000円	5年以内			
	災害を受けたことにより臨時に必要となる経費	○災害を受けたことによる困窮から自立更生するために必要な経費	●			1,500,000円	7年以内			
	中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費	○中国残留邦人等に係る国民年金保険料の追納に必要な経費				5,136,000円	10年以内			